

# さっぽろとれたてっこ制度のリニューアル

さっぽろとれたてっこ認証制度がリニューアルし、このたび、産地表示制度となりました。

## (1) 認証制度から産地表示制度へ

新しいさっぽろとれたてっこ制度では、札幌の農業者が生産する農産物すべてが「さっぽろとれたてっこ」です。

さっぽろとれたてっこマークを活用して、札幌農産物をPRすることができます。



「さっぽろとれたてっこ」  
マーク

## (2) さっぽろとれたてっこマークを活用するには

札幌市農業振興協議会に「さっぽろとれたてっこ」表示申込書を提出することで直売所や軒先販売などでマークを使用できます。

※現在、さっぽろとれたてっこ認証の登録をされている方は特に届け出の必要はありませんが、さっぽろとれたてっこマークを使用したい場合は、申込書を下記ホームページからダウンロードするか、下記事務局に問い合わせ後、提出してください。

さっぽろとれたてっこ制度の詳細

<http://www.city.sapporo.jp/keizai/nogyo/toretate/images/20190521.html>

問い合わせ先

札幌市農業振興協議会（事務局：札幌市農業支援センター）

Tel.011-787-2220

## 有機ほ場における各種野菜の栽培調査

### (1) サツマイモ

近年、北海道でもサツマイモの栽培事例が見られるようになり、全道レベルでの生産から加工・流通販売関係者が会員となった情報交換会が組織されるなど、広がりを見せています。そこで、自家育苗苗を利用した有機栽培法の検討に取り組んでいます。



### (2) スイートコーン

品種は黄色系・バイカラー系・ホワイト系とさまざまですが、今年度はスーパースイート黄色系品種6品種を3作期にわたって品種比較をしています。



### (3) 落花生

サツマイモ同様栽培事例があることから、道内でも栽培可能な3品種について栽培適性を調査しています。

これらの調査結果は取りまとめ次第、今年度の試験調査成績としてお知らせする予定です。

問い合わせ先

札幌市農政部農業支援センター地域支援係

Tel.011-787-2220